



やさしさ^とふれあいの^{西東京}に暮らし まち^を楽しむ

広報
西東京

西東京

主な内容

- 災害に強いまちづくり… 3
- 国民健康保険料の改定… 5
- 統一美化キャンペーン… 5
- スズメバチ・カラスに注意… 8
- 姉妹・友好都市観光物産展…10

No.382
平成28年(2016)
5/15

市役所代表 電話042-464-1311 (平日午前8時30分～午後5時)
発行/西東京市
編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13
配布/シルバー人材センター 電話042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](http://www.city.nishitokyo.lg.jp/) 検索
市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



安定した生活の再生に向けて あなたといっしょに考えます

「西東京市生活サポート相談窓口」は、経済的な問題や生活をしていく上でのさまざまな問題を抱えた方のための相談窓口です。相談員が問題解決に向けて一緒に考え支援します。ひとりで悩まず、お気軽に下記の相談窓口へご相談ください。
◆生活福祉課 電話(042-438-4022)

失業してなかなか仕事が決まらない。家賃の支払いもどうしよう…
住居確保給付金を活用し、家賃の支払いを安定化させます。就労支援員やハローワーク職員と共に仕事を探しましょう。



大学卒業後、一度は就職したが辞めてしまい、それ以降部屋にこもっている息子がいる…
まずは、ご家族からお話を聞かせてください。状況に応じて訪問もします。



高齢で仕事を辞めたら、蓄えを切り崩しながら生活するしかない。無年金なので…
毎月の生活費と蓄財のバランスを確認しながら、生活保護の相談に同行もします。



負債が多く、年金が入っても返済をすると生活費がなくなってしまう…
市民相談を活用して今後の方向性を確認しましょう。必要に応じて債務整理などの手続きを取りましょう。

自立相談支援

相談員がどのような支援が必要かを一緒に考え、ご本人同意のうえ具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援をします。訪問支援(アウトリーチ)も行っています。

住居確保給付金

離職後2年以内の65歳未満で、住居を喪失しているか喪失する恐れがある方には、就職活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を給付します。返済の必要はありません。
※資産・収入などの要件あり

ひきこもり・ニート対策

中学3年生～29歳の方や保護者に対し、専門のスタッフによる訪問・面談やグループ活動を通じて、生活支援や高校卒業・資格取得のための学習支援など、継続した支援を行います。

対象者

市内在住で生活保護を受給しておらず、次のいずれかに該当する方

- ① 経済的に困っている方
- ② ひきこもり状態の方
- ③ ①・②の方と同じ世帯の方

※ひきこもり・ニート対策事業は、生活保護受給者を含む

生活サポート相談窓口 相談の流れ

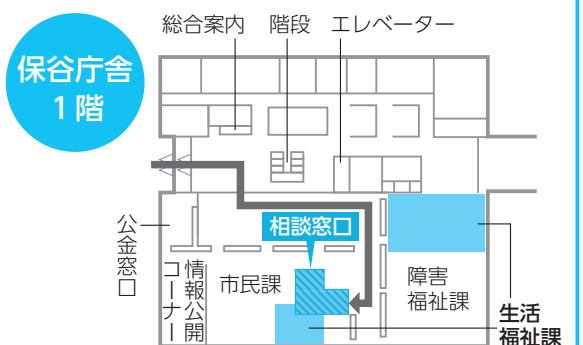
面接相談・同行

- ① 内容を確認
生活の中で抱えているお困りごとをお聞きします。
- ② プランを作成
相談者と一緒に解決に向けた取組を考え、自立に向けたプランを作成します。
- ③ サポートがスタート
各種支援機関や相談窓口への同行のほか、各種相談機関や地域活動などを紹介するなど、プラン実行のためのサポートが始まります。

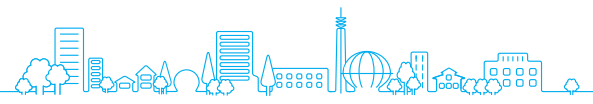
アフターフォロー

解決後も、必要に応じてご相談をお受けします。

生活サポート相談窓口



電話 042-438-4023



市からの連絡帳

届け出・年金

マイナンバーカード(個人番号カード) 交付窓口(試行)を開設します

6月から当分の間、第1・2土曜日の午後マイナンバーカード交付窓口を試行的に開設します。

対 マイナンバーカードの交付申請をし、「交付通知書」を受け取っている方

場 第1土曜日…保谷庁舎1階 市民課
第2土曜日…田無庁舎2階 市民課
時 午後2時～4時30分

※システムの稼働時間が午後5時までのため、終了間際に受け付けた方はその場で交付できない場合があります。あらかじめご了承ください。

※交付場所(田無庁舎または保谷庁舎)は、個別に「交付通知書」に記載されます。記載と異なる場所での交付を希望する場合は、受取希望日の2開庁日前までに下記の連絡先までご連絡ください。

持 通知カード・交付通知書・本人確認書類・住基カード(お持ちの方)

※マイナンバーカードは原則として申請者本人への交付となります。手続きの詳細は、市HPをご覧ください。

◆市民課 田(☎042-460-9845)
(マイナンバー専用 ☎042-460-9845)

印鑑登録などの手続き

対 市内に住民登録がある満15歳以上の方
持 登録する印・来庁者の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証など)

※代理人による申請は、委任状(必要事項が記載され、登録する印の押印があるもの)も必要

¥300円

□即日登録 本人による申請で次のいずれかに当てはまる場合は、即日登録でき、証明書の交付が受けられます。

①官公署が発行した顔写真の貼付がある証明書などに加え、もう1点本人確認のできるもの(保険証など)がある

②登録申請者が本人であることを保証されている…本市で既に印鑑登録をしている方が、申請書の保証書欄に署名・押印(登録済みの印)・印鑑登録番号の記入をすれば、保証人になれます。

※市民以外でも都内在住であれば、保証人になれます(印鑑登録証明書要添付)。

□照会登録 上記①・②の本人確認ができない場合や代理人が申請する場合は、即日登録できません。申請後、本人宛てに照会書を郵送します。照会書が届いたら、窓口にお持ちください。

※窓口での印鑑登録証明書の請求

印鑑登録証(市民カード)を提示して申請します。代理人申請の場合でも委任状は必要ありません。

※住民票等自動交付機のご利用を

暗証番号を登録した市民カードがあれば、窓口より100円安く証明書が取得できます。

◆市民課 田(☎042-460-9820)
保(☎042-438-4020)

付加年金をご存じですか

国民年金に加入中の方が、月々の保険料に付加保険料の400円をプラスして納めると、老齢基礎年金の受給額が増える付加年金制度があります。

付加保険料の支払いは申し込んだ月から発生します。

付加年金は、毎回の年金受給額に上乗せされ、2年間で掛け金相当額が受け取れます。

※3年目以降も継続して支給されます。

□付加年金の受給額(1年あたり)

200円×付加保険料納付月数(1カ月から納付可)

例：10年(120カ月)付加保険料を納めた場合…200円×120カ月＝2万4,000円

対 国民年金第1号被保険者および65歳未満の任意加入被保険者

※保険料の免除・猶予・学生納付特例承認期間中の方、および国民年金基金加入者は対象外

申 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)

問 武蔵野年金事務所
(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

福祉

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者対象)申請受付中

□申請期限 7月29日(金)(消印有効)

※詳細は、市報5月1日号をご覧ください。

◆臨時福祉給付金担当 田(☎042-497-4976)

6月1日は『人権擁護委員の日』

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。人権擁護委員は、差別やいじめなどの人権に関するさまざまな悩みや疑問について相談に応じます。

◆市の人権擁護委員(敬称略)

山崎 節子、菅野 美鈴、吉田 隆志、西道 隆、木村 俊二、真鍋 五十鈴、岩崎 昭、新野 紀子

◆人権擁護委員の日 全国一斉人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。

※個人情報厳守されます。

時 6月2日(木)午前10時～午後4時
(受付：午後3時30分まで)

場 保谷庁舎1階ロビー

◆人権相談所窓口

●東京法務局人権擁護部
(☎03-5213-1372)

●東京法務局府中支局
(☎042-335-4753)

◆協働コミュニティ課 保(☎042-438-4046)

◆人権擁護委員による人権・身の上相談(予約制)

市民相談室(田無庁舎)：第1木曜日

(保谷庁舎)：第4木曜日

※いずれも午前9時～正午

※日程詳細は市報で確認のうえ、ご利用ください(今号は6面をご覧ください)。

問 市民相談室 田(☎042-460-9805)
保(☎042-438-4000)

◆秘書広報課 田(☎042-460-9804)

8月1日から西東京市難病者福祉手当が変わります

西東京市難病者福祉手当条例の改正に伴い、支給要件などが8月から変わります。なお、同手当を現在受給中の方には後日お知らせを送付します。

対 市内に住民登録があり、東京都難病医療費助成制度を受けている方(生活保護受給者を除く)または店頭てんかんに罹患している方で、次の①～③に該当しない方

①所得基準額を超えている(下表参照)

②施設に入所している

③心身障害者福祉手当を受給している

□支給時期 4・8・12月

□手当額 月額5,500円(変更なし)

□本人(20歳未満の場合は配偶者または扶養義務者)の所得額

税法上の扶養人数	所得基準額	参考収入額(給与収入の場合)
0人	360万4,000円	518万円
1人	398万4,000円	565万6,000円
2人	436万4,000円	613万2,000円
3人	474万4,000円	660万4,000円
4人	512万4,000円	702万7,000円
5人目以降	基準額は1人につき38万円を加算	

◆障害福祉課 保(☎042-438-4035)

住宅確保要配慮者民間賃貸住宅入居支援・居住継続支援制度

住宅に困窮し、住み慣れた地域で引き続き居住することが困難な高齢者などに対し、市内にある民間賃貸住宅への入居および居住を継続するための支援を行います。

◆保証会社などの紹介

保証人が見つからず民間賃貸住宅への入居・居住継続が困難な高齢者などに対して、市と協定を結んだ保証会社を紹介いたします。

対 高齢者世帯(65歳以上のみの世帯)・障害者世帯(身体障害者手帳4級以上・愛の手帳3度以上・精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者がいる世帯)・ひとり親世帯(18歳未満の子と父または母

いずれかのみ)の世帯)

◆保証委託料の助成

本制度で紹介された保証会社と保証委託契約を締結した場合、初回保証委託料または継続保証委託料の一部を助成します。

□助成額 2万円を上限に、初回保証委託料または継続保証委託料の2分の1以内

※継続保証委託料の助成金は1年限り

対 保証会社と保証委託契約を締結した方で、市内に2年以上居住し、市が定める所得基準内にある方

※そのほか詳細な条件がありますので、事前にお問い合わせください。

◆都市計画課 保(☎042-438-4051)

くらし

スポーツセンタープール利用休止

6月6日(月)～10日(金)の5日間、水抜き点検のため利用できません。

※6月5日(日)午後5時以降の一般遊泳も不可

プール以外の施設は6月7日(火)の休館日を除き、通常通り利用できます。ご理解・ご協力をお願いします。

問 スポーツセンター
(☎042-425-0505)

◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

東伏見ふれあいプラザ図書サービスの予約受付冊数が増えました

□予約受付冊数 10冊まで

◆中央図書館
(☎042-465-0823)

防犯活動団体説明会～登録と補助金交付～

市内で防犯活動を行う団体や、これから防犯活動を始める団体を対象に、団体登録と補助金(防犯資器材の購入経費など)の交付手続きについて説明します。田無警察署員による防犯講話もあります。

時 6月3日(金)午後6時30分

場 防災センター

◆危機管理室 保(☎042-438-4010)

省エネルギー設備などの設置費用の一部を助成

□助成内容

機器	対象者	要件	助成額 ※1,000円未満切り捨て
節水節湯水栓	市内に住民登録がある方	既設の水栓を、節湯A1・B1・C1・A・B・ABの表示がされている水栓に交換する	工事費用の50% 上限5万円
直管型LED照明器具	市内に集合住宅を有する個人または管理組合など	集合住宅の共用部分などに設置されている直管型蛍光灯照明器具の全体を直管型LED照明器具に交換する	工事費用の50% 上限15万円
節水型トイレ	市内に事業所を有する中小企業者など	既設のトイレを節水型トイレ(JIS規格A5207の「節水Ⅱ形大便器」)に交換する	工事費用の50% 上限10万円

※同一の住宅などにつき1回、いずれか1種類に限る

申 環境保全課窓口で配布する申請書に必要書類を添えて持参

※市HPからもダウンロード可

※必ず機器などの設置前に申請してください。

□受付開始日

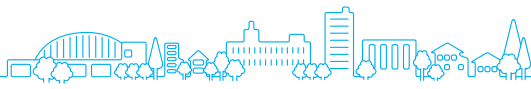
●節水節湯水栓…6月20日(月)

●直管型LED照明器具…6月27日(月)
●節水型トイレ…6月29日(水)

※受付期間中であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。

※詳細は、市HPをご覧ください。

◆環境保全課
(☎042-438-4042)



自治会・町内会などが行う活動への補助金説明会

市内の自治会・町内会およびマンション管理組合が行う地域福祉の促進や地域づくりに役立つ活動に対する補助金について説明します。

- 時①5月28日(土) ②6月4日(土)
- ※いずれも午前10時～11時30分
- 場①防災センター ②田無庁舎5階
- 対市内の自治会・町内会およびマンション管理組合
- 申5月25日(水)までに、ファクス・Eメールで、団体名・氏名・電話番号を下記へ
- ◆協働コミュニティ課(保) (☎042-438-4046・FAX042-438-2021・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

下水道使用料の減免申請

対世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)の所持者がいる世帯

申下水道課(保谷庁舎5階)窓口で
※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へお問い合わせください。

- 持●認め印
- 対象の障害者手帳
- 最近の水道・下水道料金の領収書または「水道・下水道料金口座振替済みのお知らせ(検針票)」

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記持ち物のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参してください。

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金を免除します。水道料金の減免はありません。

※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、既に下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

- ◆下水道課(保) (☎042-438-4058)

「平成28年経済センサスー活動調査」にご協力を

この調査は6月1日を基準日として、統計法に基づき実施するもので、全ての事業所(個人経営を含む)を対象に売上高や費用などの経済活動の状況を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国・地方公共団体における施策立案や、民間企業の経営計画の策定など、経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票の配布・回収のために、調査員が5月中旬～6月中旬にかけて各事業所を訪問します。調査へのご理解・ご協力をお願いします。

※提出された調査票は、統計の目的以外に使用することはありません。

- ◆総務法規課(保) (☎042-460-9810)

経済センサス活動調査



市の空き家対策

近年、老朽化した危険な空き家が増加し社会問題となっています。

市内の空き家などのご相談は下記へお問い合わせください。

- ◆環境保全課(保) (☎042-438-4042)

募集

市職員(平成29年4月1日付採用)

□試験区分 一般事務Ⅰ類(大学卒程度)・一般事務Ⅱ類(短大卒程度)・土木技術・建築技術

申5月16日(月)午前11時～6月10日(金)午後2時

□試験案内の配布

時5月16日(月)～6月10日(金)

場職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

※受験資格・申込方法など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。

- ◆職員課(保) (☎042-460-9813)

任期付き職員(採用日から2年間)

●建築(平成28年7月1日付採用・建築基準適合判定資格者登録証を有する、建築主事業務経験者)

定1人

申5月23日(月)必着(試験日5月28日(土))

●弁護士(平成28年10月1日付採用・司法修習を修了し、弁護士としての実務経験を3年以上有する方)

定1人

申6月16日(木)必着(試験日6月25日(土))

□試験案内の配付

時各申込締切日^{まで}

場職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内(保谷庁舎1階)

※市HPからもダウンロード可

※申込方法など詳細は、試験案内で必ずご確認ください。

- ◆職員課(保) (☎042-460-9813)

ごみ収集臨時作業員

内作業車に同乗し、家庭から出されたごみを収集する業務

□職種・人数 清掃作業員・1人

□任期 採用日～平成29年3月31日

□勤務時間 1日6時間・週5日勤務

※収集状況により時間外勤務あり

□勤務場所 ごみ減量推進課(エコプラザ西東京内)

□賃金 時給1,270円

申6月17日(金)までに、市販の履歴書(写真貼付)を下記へ持参

- ◆ごみ減量推進課(保) (☎042-438-4043)

高齢者虐待防止連絡会市民委員

□資格・人数 介護サービスまたは介護予防サービスを利用している市内在住の方の家族および市内在住の介護保険の被保険者・2人

申5月31日(火)までに、「高齢者の虐待について」をテーマとした作文(800字程度)と、住所・氏名・生年月日・職業・

電話番号・過去に市の審議会などに参加したことがある場合は活動歴を記載した書類を、高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階)へ持参

- ◆高齢者支援課(保) (☎042-438-4029)

NPO市民フェスティバル実行委員

1月に開催予定の「第8回NPO市民フェスティバル」の企画・運営を通してまちとつながり、充実した時間を過ごしましょう。

※実行委員会は、毎月1回開催予定

□第1回実行委員会

時6月28日(火)午後4時～6時

場イングビル

定20人(経験・年齢・性別など不問)

申6月25日(土)までに、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号を^{ふりがな}の「NPO市民フェスティバル実行委員」係へ

場市民協働推進センター(☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yume

collabo@ktd.biglobe.ne.jp)

- ◆協働コミュニティ課(保) (☎042-438-4046)

パリテまつり実行委員

内平成29年1月に住吉会館で開催予定の「第9回パリテまつり」の企画・運営

□第1回実行委員会

時6月28日(火)午後2時～4時

場男女平等推進センター

申6月22日(水)までに、電話・Eメールで下記へ

◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

事業者

地域活動支援センター運営事業者募集

内知的障害者を対象とした地域活動支援センター事業(市の委託事業)…田無総合福祉センター内

□選考方法 企画提案競技(プロポーザル)

※詳細は、5月23日(月)から市HPをご覧ください。

- ◆障害福祉課(保) (☎042-438-4033)

災害に強いまちづくり

◆都市計画課(保) (☎042-438-4051)

市では、災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅および分譲マンションの耐震診断・耐震改修などの費用の一部を助成します。

木造住宅

耐震診断費用の助成

□対象建築物 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の2分の1以内(上限6万円)

耐震改修費用の助成

□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修を行ったもの

□助成額 費用の3分の1以内(上限

30万円)
※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

耐震シェルター設置費用の助成

対65歳以上または身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方がいる世帯

□対象建築物 現に居住している、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の10分の9以内(上限30万円)

- 共通事項…助成金額は1,000円未満の端数を切り捨て
- ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工などした場合は、助成できませんのでご注意ください。
- 木造住宅共通事項…助成金の交付は、同一の住宅に対して診断で1回、改修ま

分譲マンション

耐震アドバイザーの派遣

内●耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成について

●耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法について

対分譲マンションの管理組合^{など}

□派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回^{まで}

耐震診断費用の助成

□対象建築物 市内の耐火建築物および準耐火建築物の3階建て以上で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの

□助成額 費用の3分の1以内(上限200万円)

またはシェルター設置どちらか1回を限度とし、いずれも完了後に交付します。
※診断機関は「(社)東京都建築士事務所協会北部支部の会員」「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づく耐震診断事務所」「建築士で市長が認めたもの」に指定しています。

補強設計費用の助成

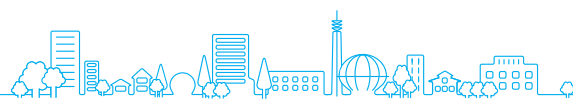
□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して補強設計を行ったもの

□助成額 費用の3分の1以内(上限200万円)

耐震改修費用の助成

□対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の定める基準に適合して耐震改修を行ったもの

□助成額 費用の23%以内(上限1,500万円)



事業者

ごみ・資源物収集カレンダーの
広告を募集

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を企業・事業者から募集します。

- 掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～平成29年9月)
- 掲載位置 カレンダー各月ページ下部
- 枠数・掲載料 24枠・1枠5万円
- 発行部数 15万冊
- 提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

申 5月16日(月)～31日(火)(必着)に、下記

へ郵送・Eメールまたは持参(エコプラザ西東京)

※詳細は、市HPをご覧ください。
◆ごみ減量推進課(〒202-0011泉町3-12-35・☎042-438-4043・✉gomigen@city.nishitokyo.lg.jp)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
坂本 正善 様(10万円)
◆秘書広報課(☎042-460-9803)

市議会定例会

第2回市議会定例会は6月3日(金)から開催する予定です。
本会議・委員会は傍聴できます。
日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。
◆議会事務局(☎042-460-9861)

傍聴 教育委員会

時 5月24日(火)午後2時
場 防災センター
内・定 行政報告^{ほか}・10人
◆教育企画課(☎042-438-4070)

個人情報保護審議会

時 5月20日(金)午前10時
場 田無庁舎3階
内・定 個人情報保護制度^{ほか}・5人
◆総務法規課(☎042-460-9811)

傍聴 審議会など

■文化財保護審議会
時 5月20日(金)午前10時～正午
場 保谷庁舎3階
内・定 西東京市の文化財保護・5人
◆社会教育課(☎042-438-4079)

■地域公共交通会議

時 5月20日(金)午前10時～正午
場 保谷庁舎別棟
内・定 はなバスルート見直しの状況^{ほか}・5人
◆都市計画課(☎042-438-4050)

■健康づくり推進協議会

時 5月25日(水)午後1時30分～2時45分
場 防災センター
内・定 健康づくり推進プラン^{ほか}・5人
◆健康課(☎042-438-4021)

楽しいスタンプ盛りだくさん!
「いこいな」のスタンプ発売中

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」のLINEスタンプが発売中です。

- 内 1セット40スタンプ
- ¥120円または50LINEコイン
- ※価格はLINE(株)の規定および購入経路により異なります。
- LINE STOREまたはスマートフォンアプリ「LINE」内スタンプショップから「いこいな」で検索してください。
- ◆企画政策課(☎042-460-9800)



熊本地震 本市における被災地支援活動
～西東京市民の思いを込めて～

市では、市民の皆さんの被災地への思いを形にするため、市役所および市職員の活動を通じて、被災地支援に取り組んでいます。活動によりお預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に寄附していきます。

職員有志による街頭募金活動

市内5駅の各駅前周辺にて、職員有志による募金活動を行いました。
●活動期間…4月24日～28日午後6時～7時 ※24日は



田無駅^{のみ}
●参加職員…延べ110人
●募金額…118万4,346円(街頭募金活動のみ集計・寄附済み)
※このほか「市役所への募金箱設置」「職員を対象とした義援金募集」などにより、引き続き募金活動を実施します。

被災地に職員を派遣

4月25日～29日に職員2人を熊本県に派遣しました。今後も罹災証明発行のための建物家屋調査関係業務などの派遣要請に備え職員が待機しています。
◆秘書広報課(☎042-460-9804)

伝統文化等継承事業を行う団体への
補助金制度がスタート

西東京市固有の伝統芸能・民俗芸能・無形文化財(伝統行事^{など})を継承する市内の事業に対して経費の一部を補助します。希望する団体は、市民説明会に参加してください。

□対象事業 4月1日～平成29年3月31日に実施する、郷土への愛着の向上・担い手となる後継者の育成・地域の連携を目的とした伝統文化等継承事業のうち、
①本市の歴史の中で培われ、継承することが必要と認められる事業 ②過去に本市で実施され、復活・発掘することが必要と認められる事業

例：どんど焼・おはやし^{など}
□補助金上限 1事業10万円
□資格 次の全てに該当する団体
●市内に活動拠点がある ●一定の活動

実績があり、応募した事業に継続的に取り組める見込みがある ●団体の規約を備え、代表者と所在地が明らかである

●会計経理が明確である ●ほかに補助金の交付を受けていない ●宗教や政治活動を目的としない ●暴力団やその構成員の統制下でない ●特定の個人または団体の利益の増進を目的としない
申 6月1日(水)午前9時～6月30日(火)午後4時に、申請書などの提出書類を文化振興課(保谷庁舎3階)へ持参(郵送不可) ※申請書などは文化振興課・市HPで配布

□説明会
時・場 5月24日(火)・田無庁舎5階
6月1日(水)・保谷庁舎別棟
※いずれも午後6時30分
◆文化振興課(☎042-438-4040)

市内の空間放射線量測定結果

(5月6日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5カ所と武蔵野大学内(協力)1カ所の合計6カ所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率(マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面(地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	5月2日(月)	0.050	0.055
東部	なかまち保育園	中町	3日(祝)		
中央部	田無第二中学校	北原町	4日(祝)		
西部	田無第三中学校	西原町	5日(祝)		
南西部	田無市民公園	向台町	6日(金)	0.030	0.036
南部	武蔵野大学(協力)	新町	4日(祝)		

※最新の情報は市HPをご覧ください。 ◆環境保全課(☎042-438-4042)

廃棄物処理手数料の減免申請 ～市の指定収集袋(ごみ袋)を減免対象者に配布～

6月8日(水)から別表の世帯を対象に、減免(指定収集袋の無料配布)の申請を受け付けます。別表の「必要なもの」とお持ち帰り用袋をご持参ください。

※対象者が窓口に来られない場合は、代理人が委任状と代理人の本人確認ができるものを持参し、申請してください。

受付日	場所
6月8日(水)～11日(土)	田無庁舎1階
16日(木)～18日(土)	エコプラザ西東京
21日(火)	保谷駅前公民館
23日(木)	柳沢公民館
28日(火)	芝久保公民館
30日(木)	ひばりが丘公民館

※受付時間：午前9時30分～午後7時(正午～午後1時を除く。土曜日は午後5時^{まで})

□配布枚数
●可燃・不燃ごみ兼用袋130枚
●プラスチック容器包装類専用袋50枚
※別表①～⑨の方は7月～平成29年6月

分、別表⑩の方は4月～平成29年3月分
□収集袋の大きさ

1人世帯……小袋(10ℓ相当)
2～4人世帯…中袋(20ℓ相当)
5人以上世帯…大袋(40ℓ相当)
※市民税非課税の確認が必要な世帯は、平日午後5時^{から}と土曜日の当日配布不可

※別表⑦～⑨の方で、平成28年1月1日時点で本市に住居登録がなかった方は、以前に住居登録をしていた市区町村の平成28年度非課税証明書(世帯全員)が必要です。

※6月8日以降、左記申請受付日以外は、ごみ減量推進課(エコプラザ西東京)で受け付けます(平日^{のみ})。

※7月1日以降に申請した場合の配布枚数は、申請した月分からとなります。
◆ごみ減量推進課(☎042-438-4043)

別表

減免対象(重複する場合は1つ ^{のみ})	必要なもの
① 生活保護世帯	認め印・生活保護担当者確認印を押した申請書
② 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を受けている方が属する世帯	認め印・本人確認証
③ 児童扶養手当受給世帯	認め印・手当受給証
④ 特別児童扶養手当受給世帯	認め印・手当受給証
⑤ 老齢福祉年金受給世帯(対象が明治44年以前に生まれた方)	認め印・年金受給証
⑥ 遺族基礎年金受給世帯 1)世帯に18歳到達年度の末日までの扶養者がいる方(平成10年4月2日以降に生まれた方) 2)世帯に障害基礎年金を受給できる程度の障害の状態にある20歳未満の扶養者がいる方	1)認め印・年金受給証 2)認め印・年金受給証・年金振込通知
⑦ 身体障害者手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・身体障害者手帳
⑧ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の所持者で市民税非課税世帯	認め印・精神障害者保健福祉手帳
⑨ 愛の手帳1度または2度の所持者で市民税非課税世帯	認め印・愛の手帳
⑩ 東日本大震災により居住継続が困難となった被災者および福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示などが出された地域などから避難した世帯	認め印・関係官公庁が発行する罹災証明書 ^{など}

平成28年度国民健康保険料の料率などを改定

平成28年度の国民健康保険料の改定について、「国民健康保険運営協議会」における審議・答申を踏まえ、3月開催の市議会第1回定例会において審議され、可決・成立しました。

◆保険年金課 ☎042-460-9822

改定の趣旨

国民健康保険は、加入者の皆さんでお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための制度です。その財源は、国や東京都などの公費による負担金で50%、被保険者からの保険料で50%を賄うとされています。しかし、国民健康保険の財政運営は被保険者の高齢化や医療の高度化により毎年医療給付費が増加している一方で、保険料の伸びは低迷し、大変厳しい状況にあります。

本来国民健康保険財政は、独立した会計としての運営を原則とするものですが、不足する財源を全額保険料に求めると大幅な保険料引き上げが必要となります。そこで毎年、一般会計から赤字補填(法定外繰入金)しているのが現状です。

昨年度に引き続いての保険料改定となりますが、平成28年度においても財源不足の状態は続いており、一般会計からの法定外繰入金に頼っている状況です。この負担は市財政にとって大変厳しいものとなっており、これ以上、法定外繰入金を増額することは困難な状況にあります。

こうした財政状況は、本市に限らず全保険者が抱えている課題であり、平成27年5月27日に成立した国保法改正法において、平成30年度から都道府県が財政運営の責任

主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことにより制度の安定化を図るとされました。引き続き、国民健康保険制度をめぐる国・都などの動向を注視していきます。

平成28年度国民健康保険料については、医療分(均等割額・平等割額)の改定、医療分・後期高齢者支援金等分・介護分の賦課限度額の改定を行いました。

加入者の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

□一般会計繰入金状況

※表示単位未満は四捨五入

	24年度	25年度	26年度	27年度 (決算見込額)	28年度 (見込額)
一般会計繰入金	27億5,428万円	26億4,951万円	27億2,609万円	30億6,488万円	31億1,854万円
うち、 法定外繰入金 (赤字補填分)	20億1,661万円	19億円	18億8,000万円	20億816万円	20億7,729万円
上記に占める 1人当たりの 繰入額	3万7,687円	3万6,087円	3万6,521円	4万152円	4万2,607円

保険料

国民健康保険料は、加入者の皆さんが病氣やけがをしたときの医療費や出産育児一時金・葬祭費などの給付に充てられる基礎賦課額(医療分)、75歳以上の後期高齢者

にかかる医療制度を支援するための後期高齢者支援金等賦課額(後期高齢者支援金等分)、加入者のうち40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)に賦課される介護納付金賦課額(介護分)の合計額です。

保険料の改定内容

□医療分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 5.41%	賦課標準額 × 5.41%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 2万2,800円	被保険者数 × 2万5,800円	+3,000円
平等割額	1世帯当たり × 8,800円	1世帯当たり × 5,800円	-3,000円
賦課限度額	51万円	52万円	+1万円

□後期高齢者支援金等分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.68%	賦課標準額 × 1.68%	(据え置き)
均等割額	被保険者数 × 6,500円	被保険者数 × 6,500円	(据え置き)
賦課限度額	16万円	17万円	+1万円

□介護分

賦課項目	料率 [※]		増減
	改定前	改定後	
所得割額	賦課標準額 × 1.64%	賦課標準額 × 1.64%	(据え置き)
均等割額	第2号被保険者数 × 1万4,300円	第2号被保険者数 × 1万4,300円	(据え置き)
賦課限度額	14万円	16万円	+2万円

医療給付費の推移

近年の医療の高度化などにより、1人当たりに掛かる医療費が増加の一途をたどっており、市単位で支える国民健康保険制度の状況も大変厳しいものになっています。

□保険給付費の状況(一般被保険者分)

※表示単位未満は四捨五入

	24年度	25年度	26年度	27年度 (決算見込額)	28年度 (見込額)
1人当たりの 保険給付費	23万771円	23万6,247円	24万2,291円	25万9,367円	26万5,266円

後期高齢者支援金の状況

平成20年度から創設された後期高齢者医療制度は、75歳以上の方が加入している保険事業です。その財源は国・都などの公費で50%、各保険者からの支援金で40%、加入者の保険料で10%を賄うとされています。将来にわたって安心して医療を受けられるよう、社会全体で負担し合う制度です。高齢者が増えたことなどにより増加している医療費を賄うため、国民健康保険からも支援金分として負担しています。

□後期高齢者支援金の状況

※表示単位未満は四捨五入

	24年度	25年度	26年度	27年度 (決算見込額)	28年度 (見込額)
後期高齢者支援金	26億7,179万円	27億9,722万円	27億4,919万円	27億1,915万円	26億957万円

介護納付金の状況

介護保険制度の費用は、総給付費のうち国・都などの公費で50%、保険料で50%を賄うとされています。保険事業は、保険料で賄う50%のうち、各健康保険に加入している40歳以上65歳未満の被保険者(第2号被保険者)に28%を負担してもらうもので、相互扶助の構造となっています。

□介護納付金の状況

※表示単位未満は四捨五入

	24年度	25年度	26年度	27年度 (決算見込額)	28年度 (見込額)
介護納付金	11億1,340万円	11億7,964万円	11億8,862万円	11億1,117万円	10億7,368万円

徴収の強化

事情があって滞納している方には、分割納付相談などを適宜行っています。一方でご連絡・ご相談をいただけない場合には、差し押さえなどによる徴収強化を図っています。国民健康保険に加入する皆さんの公平な負担のために、今後も徴収率の向上に努めます。

平成28年度の納入通知書の送付

7月中旬に世帯主の方へ送付しますので、納期内納付にご協力をお願いします。

統一美化キャンペーン

5月28日は関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)

時 5月28日(土) 午前8時30分～10時

※雨天決行

場 臨時集積所(右表参照)

市では、西東京市高齢者クラブ連合会・シルバー人材センターおよび西東京市廃棄物減量等推進員の皆さんと共に、統一美化キャンペーンを実施します。

市内の公共の場所(道端や公園など)に捨てられたごみ(可燃・不燃・缶・びん・ペットボトル)を拾い集め、ビニール袋などに入れて臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。

まちをきれいにするため、1人でも多

くの方の参加をお願いします。

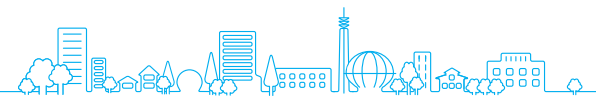
※臨時集積所には家庭内のごみを持ち込まないでください。

◆ごみ減量推進課
(☎042-438-4043)



□臨時集積所

1 谷戸イチョウ公園(谷戸町2-12)	13 ひばりが丘北わんぱく公園(ひばりが丘北2-2)
2 谷戸第二地区会館(谷戸町3-13)	14 あらやしき公園(下保谷4-8)
3 谷戸地区会館(谷戸町1-9)	15 武道場(東町2-4)
4 緑町三丁目都営アパート集会所(緑町3-8)	16 住吉会館ルピナス(住吉町6-15)
5 田無町七丁目都営アパート公園(田無町7-5)	17 保谷庁舎正面入り口(中町1-5)
6 芝久保地区会館(芝久保町3-15)	18 中町児童館(中町4-4)
7 田無駅北口第一自転車駐車場西側出口前(田無町4-5)	19 第2えのき児童遊園(保谷町5-2)
8 南町六丁目 小林宅(南町6-9)	20 富士町福祉会館(富士町6-6)
9 田無庁舎市民広場(南町5-6)	21 都立東伏見公園(東伏見1-2)
10 南町第一児童遊園(南町2-2)	22 むくのき公園(柳沢2-3)
11 向台公園東側入り口(向台町2-5)	23 新町福祉会館(新町5-2)
12 北町緑地保全地域(北町5-5)	24 東伏見コミュニティセンター(東伏見5-10)
	25 柳沢せせらぎ公園(柳沢6-4)



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

多摩川上流域の山林を購入します

東京都水道局では、林業不振などにより手入れができず、所有者が手放す意向のある民有林を購入しています。
 詳細は東京都水道局HPをご覧ください。
 問 東京都水道局水源管理事務所
 (☎0428-21-3894・3907)

社会福祉協議会臨時職員募集

□職種 法人運営業務の事務補助
 □資格・人数 福祉に関心があり、経理事務・パソコン操作ができる方・1人
 □勤務 7月12日～平成29年4月14日(更新なし)平日午前9時～午後5時
 □賃金 時給910円(社保加入)
 □選考 書類・面接6月14日(火)
 申 5月30日(月)午後5時(必着)までに、問へ履歴書を郵送または持参(平日のみ)
 問 西東京市社会福祉協議会総務課
 (〒202-0013中町1-6-8 保谷東分庁舎内・☎042-438-3774)

シニア対象パソコン教室(6月)

①パソコンの始め方と入力(無料)
 時 2日(休)午後1時～4時
 ②パソコン入門講座(全4回)
 時 3・10・17・24日(金)の午前
 ③ワード初級講座(全4回)
 時 7・14・21・28日(火)の午前
 ④エクセル中級講座(全4回)
 時 7・14・21・28日(火)の午後

⑤ワード中級講座(全4回)

時 9・16・23・30日(休)の午前
 ⑥パソコンの楽しい活用講座(月4回)
 時 3・10・17・24日(金)の午後
 内 インターネット・デジカメなど
 ※⑥の詳細は資料をご請求ください。
 □共通事項
 時 午前：9時30分～正午
 午後：1時30分～4時
 場 シルバー人材センター東伏見教室
 対 ①②以外は文字入力のできる方
 定 各10人(申込多数の場合は抽選)
 料 ②～⑤8,000円 ⑥各回2,000円
 申 ①～②は5月24日(火)、③～⑤は5月27日(金)、⑥は各10日前までに、往復はがきで希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を問へ
 問 西東京市シルバー人材センター
 (〒202-0021東伏見6-1-36・☎042-425-6611)

西東京市チャレンジショップ事業

西東京商工会は、商店街の活性化を目的に、空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」の募集を開始します。
 ※本事業は市からの補助により実施
 □支援内容 月額家賃の50%以内(1件当たりの上限月額5万円・最大12カ月)を補助
 □条件 ●小売業・サービス業・ものづくり業・コミュニティービジネスなどでこれから独立開業を目指している、また

は平成27年9月1日以降に新規に開業している ●事業者自身が直接事業を行うことができる ●空き店舗で行おうとする事業に必要な資格・認可などを取得している、または取得することが確実 ●市内の契約可能な空き店舗を、事業者自身が選定し、契約することができる ●空き店舗所有者と同一世帯、生計を一にする方、またはその3親等以内の親族ではない ●西東京創業支援・経営革新相談センターにて経営指導を受け事業計画書を作成し提出 ●税金を滞納していない ●ほかの補助金を活用していない ●補助決定の際は、補助終了後に経営状況報告書を提出など
 ※詳細は、問へお問い合わせください。
 ※選考後、結果を通知
 申 8月31日(水)までに、問で配布している申込書および必要書類を、問へ郵送または持参
 問 西東京商工会
 田無事務所(〒188-0012南町5-6-18イングビル・☎042-461-4573)
 保谷事務所(〒202-0005住吉町6-1-5・☎042-424-3600)

都立東伏見公園(東伏見1-4)春のスポーツ教室Day

◆親子スポーツ教室
 親子でコミュニケーションを楽しみながらお子さんの運動能力を育みます。
 時 5月29日(日)午前10時30分～11時30分
 対 2～4歳の未就園児と保護者
 定 20組(申込順)
 料 200円(保険料など)
 ◆キッズ&ジュニア走り方教室
 幼児・小学生を対象としたかけっこのコツを学べる教室です。
 時 5月29日(日)
 キッズクラス…午後1時～2時
 ジュニアクラス…午後2時30分～3時30分
 対 キッズクラス…4～6歳の未就学児、ジュニアクラス…小学1～4年生
 定 各クラス32人(申込順)
 料 500円(保険料など)
 持 動きやすい服装・着替え・飲み物など
 申 電話で問へ
 問 都立野川公園サービスセンター
 (☎0422-31-6457)

都立学校公開講座 三線を覚えてボランティア活動に生かそう(全8回)

時 5月28日、6月11日・25日、7月9日・16日、9月3日・24日、10月15日(土)午後1時～4時 ※7月16日は午後5時まで

申 5月25日(水)までに問へ
 ※詳細は下記へ
 場・問 都立田無特別支援学校
 (☎042-463-6262)

みずき祭

時 5月29日(日)午前10時～午後2時30分
 内 作品展示、喫茶、野菜・花などの販売など
 場・問 サンメール尚和(新町1-11-25・☎042-467-8888)

ガイドードリンコアイスアリーナ 10周年記念西東京市民デー

時 6月19日(日)午後1時～4時30分(正午開場)
 対 市内在住の方(小学3年生以下は保護者同伴)
 内・定 スケート教室・フリー滑走・長靴ホッケーシュート体験・各100人(申込順)
 ※フィギュアスケーター永井優香さん、女子アイスホッケーチームの実演あり
 ※詳細は、問のHPをご確認ください。
 場・問 ガイドードリンコアイスアリーナ(東伏見駅南口・☎042-467-7171)

語り部講演会 ～多磨全生園「人権の森」を考える～

ハンセン病の正しい理解を促し、多磨全生園の歴史や入所者によって育まれてきた森を後世に残していく「人権の森構想」について考えます。
 時 6月11日(土)午後1時30分～4時(受付：1時から)
 場 サンパルネ内(東村山駅西口ワンズタワー2階)
 内 ●DVD「ひいらぎとくぬぎ」上映
 ●多磨全生園入所者自治会会長 佐川修さんによる「語り部」講演
 定 100人(先着順) ※当日、直接会場へ
 問 東村山市企画政策課
 (☎042-393-5111)

楽しく学ぶ中国語の基本(全3回)

時 7月2日・9日・16日(土)午前10時～正午 ※16日のみ11時まで
 内 中国語の発音・簡単な会話など
 対・定 都内在住・在勤・在学の成人の方・20人(申込多数の場合は抽選)
 申 6月10日(金)(消印有効)までに往復はがきで講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を下記の「公開講座担当」へ
 場・問 都立大泉桜高等学校
 (〒178-0062練馬区大泉町3-5-7・☎03-3978-1180)

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	月～金曜日 午前8時30分～午後5時

■専門相談(予約制)

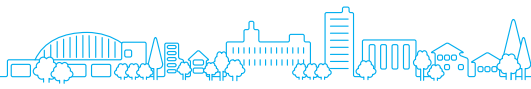
□予約開始 5月18日(水)午前8時30分(★印は、5月6日から受付中)
 □予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話 ※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。
 問 田無庁舎2階市民相談室 田(☎042-460-9805)
 保谷庁舎1階市民相談室 保(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	田	5月25日(水)、6月2日(水)・3日(金) 午前9時～正午 ※6月2日(水)は人権・身の上相談を兼ねる
	保	5月26日(木)は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 6月1日(水)・7日(火) 午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	★6月2日(水)
	保	★5月26日(木)
交通事故相談	田	6月8日(水)
	保	★5月25日(水)
税務相談	田	5月27日(金) 6月3日(金)
	保	6月3日(金)
不動産相談	田	6月2日(水)
	保	6月9日(水)
登記相談	田	6月9日(水)
	保	6月16日(水)
表示登記相談	田	6月9日(水)
	保	6月16日(水)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	6月13日(月)
行政相談	田	6月17日(金)
相続・遺言・成年後見等 手続相談	田	★6月1日(水)

熱中症に注意

「子どもが車内でぐったりしている」「冷房をつけずに室内で倒れている」などの熱中症による事故は、真夏だけでなく梅雨や残暑の時期にも多く見られ、居住施設で最も多く発生しています。
 □熱中症予防のポイント
 ●暑さに体を慣らす…「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる運動を毎日約30分・2週間程度継続する
 ●計画的でこまめな水分補給を…のど

の渇きを感じていなくても適度に水分を補給する
 ●運動時は計画的な休憩を…個人・集団を問わず、運動者本人や指導者も熱中症について理解し、計画的な休憩を取り入れるなど配慮する
 問 西東京消防署
 (☎042-421-0119)
 ◆危機管理室 保
 (☎042-438-4010)



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555
市役所健康課

はがき・Eメール

【ファミリー学級】申し込み
①参加希望コース
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日
③住所
④電話番号
⑤出産予定日・病院名
⑥病院などの母親学級受講(予定)の有無
⑦パパの参加予定日(例)両日、2日目のみ

一般

◆健康課(☎042-438-4037)


事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法 [※]		
サンテ 栄養ミニ講座 体重が気になる方のための「誰でもできるヘルシーバランス食」	6月20日(月)午後3時15分～4時30分頃/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/10人	5月16日(月)～6月16日(木)までに電話予約		
糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】	5月30日(月)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター	糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人	5月27日(金)までに電話予約		
西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。	5月27日(金)午前10時～11時30分/ 田無総合福祉センター	市内在住で立位がとれる方/各20人	前日までに電話予約 ※7人以上で出張講座も実施します(平日の午前9時～午後5時、会場はご用意ください)。		
	6月14日(火)午前10時～11時30分/ 保谷保健福祉総合センター				
栄養相談 【管理栄養士による相談】	6月8日(水)午前9時～正午/ 田無総合福祉センター	市内在住の方/各3人程度	6月3日(金)までに電話予約		
	6月20日(月)午後1時～3時15分/ 保谷保健福祉総合センター		6月16日(木)までに電話予約		
ボディケア講座～肩こり予防～ 【理学療法士による、肩こり予防に関する話と自宅でできる体操】	6月1日(水)午後1時～2時/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の方/15人	前日までに電話予約		
リハビリ窓口相談 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	6月1日(水)午後2時15分～3時15分・ 6月16日(木)午前11時15分～午後0時15分/ 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方および関係者/各2人程度	前日までに電話予約		
ファミリー学級2日間コース ～初めて父親・母親になる方のための教室～ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法 [※] 】	第5コース ：6月24日(金)、7月9日(土) 午前9時30分～午後0時45分/ 保谷保健福祉総合センター	市内在住の初めて父親・母親になる方(妊婦のみの参加も可)/22組	出産予定日の目安 9月24日～11月25日	はがきまたはEメール(記入例参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp	申込期間(消印有効) 5月27日(金)～6月6日(月)
	第6コース ：7月8日(金)・30日(土) 午前9時30分～午後0時45分/ 保谷保健福祉総合センター		出産予定日の目安 10月16日～12月10日	申込期間(消印有効) 6月10日(金)～20日(月)	

子宮頸がん・乳がん検診の追加申込を受付予定です。申込方法など詳細は、6月1日号の市報をご覧ください。

子ども

◆健康課(☎042-438-4037)

☎…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

<p>3～4カ月児健康診査</p> <p>時 5月19日(木)・26日(木)、 6月16日(木)・23日(木)</p> <p>受付：午後0時10分～1時10分</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知</p>	<p>1歳児お誕生相談会</p> <p>時 5月16日(月)・23日(月)、6月6日(月)・ 20日(月) 受付：午前9時～10時</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(1歳3カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>2歳児すくすく相談会</p> <p>時 5月24日(火)、6月14日(火)・28日(火)</p> <p>受付：午前9時～10時</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(2歳6カ月までで希望する方はお問い合わせください)</p>	<p>3歳児健康診査</p> <p>時 5月25日(水)、 6月8日(水)・22日(水)</p> <p>※指定された日時にお越しください。</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)</p>
<p>BCG予防接種</p> <p>生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。</p> <p>場 保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 生後1歳になる前日まで、まだBCG接種を受けていないお子さん</p>	<p>育児相談 (身体計測と育児に関する相談) 当日</p> <p>時・場 5月31日(火)受付：午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 6月29日(水)受付：午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター</p> <p>対 乳幼児と保護者</p>	<p>子育て講座 (離乳食と歯が生えてくる頃の話) 当日</p> <p>時・場 5月31日(火)・田無総合福祉センター 6月29日(水)・保谷保健福祉総合センター</p> <p>1回目：午前10時～10時40分 2回目：午前10時50分～11時30分</p> <p>対 7～8カ月ぐらいの乳児と保護者(各回先着15組)</p>	

健康ガイド

■風しん対策抗体検査・予防接種

6月1日(水)から、風しんに対する抗体検査および予防接種を開始します。

□先天性風しん症候群対策の抗体検査(無料)・予防接種(5,800円)

対市内在住の19歳以上で、妊娠を予定または希望する女性

※予防接種は、抗体検査の結果、接種が必要とされた方のみ

□2～18歳の麻しん風しん予防接種(5,800円)

対市内在住の2～18歳で、麻しん風しん定期予防接種期間中に接種を行わなかった方

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯などは、証明となるものを医療機関に持参すれば、接種費用は無料

※詳細は、市HPまたは下記へ

◆健康課(☎042-438-4021)

■献血のご協力をお願いします!

輸血用血液の確保が厳しい状況が続いています。西東京市献血推進協議会によ

る献血を実施しますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

時 5月19日(木)午前10時～11時30分・午後1時～4時

場 保谷庁舎正面玄関前

対16～64歳 ※60～64歳の間に献血のご協力実績がある方は、69歳まで献血できます。

◆健康課(☎042-438-4021)

■世界禁煙デー(5月31日)

WHO(世界保健機関)では、5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。これを受けて厚生労働省は5月31日～6月6日を禁煙週間と定めています。今年のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達を守ろう～」です。

禁煙を考えている方、受動喫煙対策を検討しているお店や事業所の方はこの機会に禁煙や受動喫煙対策に取り組んでみませんか。詳細は、市HPをご覧ください。

◆健康課(☎042-438-4037)

休日診療

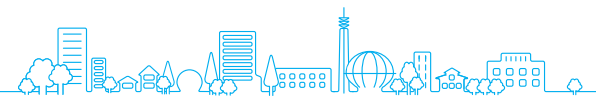
※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
15日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	永田外科胃腸内科 南町4-12-6 ☎042-465-8530	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
22日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ☎042-465-0700	吉川小児科医院 泉町3-1-6 ☎042-421-5253	
29日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	みわ内科クリニック 下保谷4-12-2メゾン泉1階 ☎042-438-7188	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時	
15日	鎌田歯科 ひばりが丘北3-2-6 ☎042-423-2526	29日 野口歯科医院 西原町4-3-49 ☎042-467-3955
22日	樋口歯科医院 保谷町3-11-24 ☎042-461-0551	



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

シルバーウィーク ～施設利用や教室参加が無料に～

時 6月13日(月)～24日(金)平日午前9時～午後3時入館
※午後3時以降と土・日曜日は有料
場 スポーツセンター・きらっと・総合体育館
対 市内在住の65歳以上で運動が可能な方
内 ●温水プール・トレーニング室・ランニング走路の無料利用 ●温水プール・フロア教室(下表参照)の無料参加
□教室申込 5月25日(水)までに、各館窓口または電話(申込多数の場合は抽選)
□参加・利用方法 利用時に「平成28年

度西東京市シルバーウィーク参加カード」を提示してください。
※平成27年度用カードをお持ちの方は、カードと住所が分かるものを利用施設へ持参し更新してください。
※カードをお持ちでない方は、初回のみ住所・年齢の確認できるもの(運転免許証・健康保険証[※])をご持参ください。
問 スポーツセンター
(☎042-425-0505)
◆スポーツ振興課保
(☎042-438-4081)

	教室名	場所	日時	定員
プール	① 水中体幹トレーニング	スポーツセンター	6月14日(火) 午後1時～2時	各25人
	② 健康水中運動	温水プール	24日(金) 午後2時～3時	
フロア	③ 筋力アップ体操	スポーツセンター	17日(金) 午後1時～2時	各20人
	④ ストレッチ&ほぐし～ウェーブリングを使って～		21日(火)	
	⑤ 転ばぬ先の健脳健骨体操	きらっと	15日(水) 午前10時30分～11時30分	
	⑥ 筋トレ&ストレッチ教室	総合体育館	20日(月)	
	⑦ ポールを使った簡単体操		16日(木)	
	⑧ ウォーキング&簡単筋トレ	22日(水)		

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、地域で生活している認知症の方や家族を見守り、自分のできる範囲で支援しませんか。
時 5月28日(土)午後2時～3時30分(1時45分開場)
場 エコプラザ西東京
内 ●認知症とは ●認知症サポーター100万人キャラバン ●認知症の方を地域で支えるためには
対 市内在住・在勤で、当講座を受講し

たことのない方
定 50人(申込順)
申 5月23日(月)までに電話で下記へ
※参加者にはサポーターの証しであるオレンジリングを差し上げます。
※市内どこでも出張講座…5人から
◆高齢者支援課保
(☎042-438-4029)



キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

親子デイキャンプ参加者募集

親子デイキャンプは児童館で実施する野外活動体験事業のひとつです。親子と一緒にホットサンド作りなどを楽しみませんか。
時 6月19日(日)①午前10時 ②午後2時
※3時間程度。雨天決行
場 西原北児童館
対・定 市内在住の幼児～小学3年生と保

護者・各20組(申込多数の場合は、6月1日(水)に公開抽選)
料 1人当たり140円(保険料)
申 各児童館で配布中の「親子デイキャンプ申込書」をご覧ください。
※市HPからもダウンロード可
問 西原北児童館(☎042-464-3833)
◆児童青少年課保(☎042-460-9843)

第16回 小学生ドッジボール大会～3・4年生～

時 ①7月2日(土)：4年生の部
②7月3日(日)：3年生の部
※いずれも午前9時～午後5時(予定)
場 スポーツセンター
対 市内在住・在学の小学3・4年生各12～23人で構成されたチーム
※試合人数12人(女子3人以上)
※ほかに成人の監督、手伝い(記録・タイマー)各1人
申 各小学校・スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・市HPで配布する参加申込書・メンバー表を、6月8日(水)(必着)までに、〒202-8555市役所スポーツ振興課

「ドッジボール大会」係へ郵送・ファクス持参
※ファクス申込時は、要送達確認
※審判・実技指導の派遣を、各小学校2回(1回2時間^{まで})を上限に受け付けます(日程により受付不可の場合あり)。
※必ず実施要項をご確認ください。
□組み合わせ抽選会
時 6月17日(金)午後6時30分
場 スポーツセンター
◆スポーツ振興課保
(☎042-438-4081・FAX042-438-2021)

スズメバチ・カラスに注意

スズメバチ

春に巣を作り、夏～秋に活動が活発化します。
□**巣の特徴** ●巣作りの初期はとっくりを逆さまにしたような形で、最後はボール状 ●表面は年輪のようなしま模様で、出入り口は1カ所
□**巣を作りやすい場所** 木や生け垣の中、軒下や天井裏^{など}
□**近くに飛んできたら** ●姿勢を低くして静かにその場を離れる ●ハチを興奮させるので手で振り払わない
※巣に近づいたりハチに触ったりしなければ刺されません。気付にくい場所に巣があることもあるので、数匹飛んでいたら要注意です。
□**刺されたら** すぐに患部を水で洗い、病院で手当てを受ける
□**刺されないために** ●黒の服装を避け、帽子などをかぶる(黒はハチの攻撃目標) ●香水やジュースなどの匂いに気を付ける(甘い匂いに敏感)
◆**ハチ防護服の貸出**
ハチの巣を駆除するための防護服を



貸し出しています(要電話予約)。
◆**ハチの巣駆除助成制度**
個人で駆除が困難と判断した場合は市が指定する専門業者に依頼してください。駆除費用の半額を補助します。
表

蜂の種類	補助金限度額
スズメバチ	1万3,000円
スズメバチ以外	7,000円

※必ず事前にお問い合わせください。

カラス

5～7月は、巣の中の卵やヒナを守るための威嚇・攻撃が多くなります。カラスが変わった鳴き方をしているときは威嚇されているかもしれません。
□**対処法** ●巣に近づいたり石を投げたりしない ●威嚇に備えて、傘や帽子を用意しておく ●ごみがカラスの餌にならないようにネットを張る
◆**環境保全課**
(☎042-438-4042)



ごみの出し方ワンポイント

◆**みどりの資源循環を進めています**
市では剪定枝・草・落ち葉を「みどりの資源」としてリサイクル(堆肥や発電所の燃料)しており、平成28年度も500tを資源化する予定です。
□**回収** 可燃ごみ収集日に長さ1m・太さ5cm以内で1回3束^{まで}
※多量に出す場合は申込が必要です。
□**注意** ●たばこの吸い殻・ビニールひも・紙類・レジ袋など、ごみの混入不可 ●木杭・ベニヤ板・釘の付いた板などの加工品は不可 ●太さ10cm以上の枝(幹)はご相談ください。 ●園芸業者などに依頼して大量に出た剪定枝・草類は処理費用も含めた契約をお願いします。 ●土砂などの回収は不可(処理業者を紹介します)

◆**金属類を分別して不燃ごみを減らそう**
市では、金属類は不燃ごみと分別して指定日に資源回収しています。不燃ごみの減量のため分別排出の徹底をお願いします。
□**出し方をお願い** ●針金ハンガーは束ねる(プラスチック製の物干しハンガー類は不燃ごみへ) ●釘やネジは袋に入れる ●ビニール傘は可能な限りビニールを剥がす ●パイプいすなど布が付いているものは可能な限り切り取る
※判断に迷う場合は、収集カレンダー、分別辞典を参照してください。
◆**ごみ減量推進課**
(☎042-438-4043)

ダイオキシン類による大気汚染状況調査の結果 年間報告

□**平成27年度調査**
3地点の夏と冬に行った調査結果の平均は、0.020～0.022ピコグラム-TEQ/m³でした。
人の健康を保護する上で維持される

ことが望ましい基準(環境基準)値は、0.6ピコグラム-TEQ/m³と定められており、調査結果は基準値以下でした。
◆**環境保全課**(☎042-438-4042)

調査地点	毒性等量 ピコグラム-TEQ/m ³		平均
	夏季	冬季	
調査日	平成27年8月19日～26日		
調査日	平成28年2月5日～12日		
下保谷児童センター	0.017	0.027	0.022
保谷庁舎	0.021	0.021	0.021
田無庁舎	0.017	0.023	0.020
環境基準値			0.6以下

イベント NEWS

もっと知ろう！ 楽しもう！

平和事業についての話し合い

5月21日(土) 午後2時
西東京市民会館 ※当日、直接会場へ

市では、「非核・平和をすすめる西東京市民の会」と共に毎年さまざまな非核・平和事業を行っています。今年度の事業内容などについて市民の皆さんと話し合います。

定 30人(先着順)
◆協働コミュニティ課保
(☎042-438-4046)「対話による美術鑑賞」アート
みーる活動PR inやおよろずの
さんぽ市5月22日(日)
午前10時～午後4時
田無神社境内(田無町3-7-4)

市内の小学校などで「対話による美術鑑賞」を行っているボランティアチームの活動を紹介します。

この機会にぜひ「対話による美術鑑賞」の理解を深め、美術鑑賞を趣味とする仲間づくりや多様な美に触れる喜びを共有しませんか。

◆文化振興課保(☎042-438-4040)



「みどりの散策路」を歩こう

5月25日(水) 午前9時30分～正午(予定) ※雨天中止
集合：西武柳沢駅南口
解散：東伏見駅南口

今年度第1回は、「(E)遺跡と水のコース(3.2km)」を歩きます。

持 水筒・雨具など
◆みどり公園課保(☎042-438-4045)

合同総合水防訓練

5月29日(日) 午前9時30分～11時
都立東伏見公園(東伏見1)

集中豪雨や台風などによる水害に備えて、市・西東京消防署・田無警察署・

消防団・防災ボランティアなどが合同で実施します。市民の皆さんも参加し、いざという時のために備えませんか。

内 家庭にある身近な資材を活用した「簡易水防工法」・消防団による「積土のう工法」・消防隊による「救出・救助訓練」など

問 西東京消防署(☎042-421-0119)
◆危機管理室保(☎042-438-4010)

市民による簡易水防工法

着衣泳を学んで水の事故を防
ごう！6月5日(日) 午後5時～6時30分
スポーツセンター

着衣泳はいざという時に呼吸を確保し、救助されるまで浮き続ける自己保全を目的とした対処法です。夏の海や川を楽しむためにも、事前に学んで水の事故を防ぎましょう。

対・定 小学生以上(プールサイドで保護者見学可)・50人(申込順)

持 濡れてもよい服(なるべく厚手の長袖・長ズボン)・濡れてもよいきれいな運動靴(サンダル不可)・空の2ℓペットボトル(キャップ付)・レジ袋・ゴーグル(任意)・水着・タオル

申 5月18日(水)から所定の用紙にてスポーツセンター・きらっと・総合体育館の窓口で

問 スポーツセンター
(☎042-425-0505)◆スポーツ振興課保
(☎042-438-4081)映画「隣人」
上映会・トークショー6月11日(土) 午後2時～4時
住吉会館ルピナス

理想通りの家族は存在しないという

前提の下、血縁が全てではない多様な家族の在り方や、性別を超えた多様性について考えます。

定 50人 ※保育あり：生後6カ月以上の未就学児・15人(申込順)

申 5月16日(月)午前9時から電話またはEメールで下記へ

◆男女平等推進センター(☎042-439-0075・✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

ソフトバレーボール体験教室
& 第7回大会6月12日(日)
①体験教室：午前10時～11時30分
②大会：午後1時～4時30分
※受付はいずれも開始15分前から
スポーツセンター

対 ①市内在住・在勤・在学の小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

※個人・チーム不問

②市内在住・在勤・在学の中学生以上で、1チーム4～7人登録可(試合は4人制。コート内に男性は1人まで可)

定 12チーム(申込順)

※競技方法は、ソフトバレーボール競技規則に準ずる

※対戦組み合わせは当日発表

申 6月1日(水)(必着)までに、スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・きらっとで配布の申込用紙に記入し、〒202-8555市役所スポーツ振興課「ソフトバレーボール体験教室・大会」係へ郵送・ファクス・持参

※市HPからもダウンロード可

◆スポーツ振興課保(☎042-438-4081・FAX042-438-2021)

就職支援セミナー

① 6月15日(水) ② 16日(木)
③ 17日(金)
午後1時30分～3時30分
イングリル

内 ①就職活動準備と自己理解・職業理解

②履歴書・職務経歴書の書き方

③面接対策

対 雇用保険を受給中の方

定 各35人(申込順) ※重複受講可

持 筆記用具・雇用保険受給資格者証

申 電話で(株)東京リーガルマインド(運営委託先☎03-5913-6910 ※平日午前9時～午後5時)へ

□保育サービス

対・定 6カ月～4歳児・各8人(申込順)

申 5月16日(月)～6月10日(金)正午に、電話で産業振興課へ

問 ハローワーク三鷹 職業相談部門
(☎0422-47-8617)◆産業振興課保
(☎042-438-4041)知って…感じて…楽しんで
農業わくわく散策会7月2日(土) 午前8時30分～正午
※雨天中止
集合：保谷駅北口ロータリー
花摘みの丘(北町5-8-25)

はなバスに乗って、農業の魅力にふられる場所を巡ってみませんか。

内 ①農あるフォト・スクール：プロの写真家が「花」をテーマにした撮影方法を指導します。撮影した写真は、市HPに掲載します。

②フラワーアレンジメント教室：市内産の花を使って、手軽に！楽しく！フラワーアレンジメントの指導を受けます。

対 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 16人(申込多数の場合は抽選)

¥ はなバス運賃

持 帽子・飲み物・タオル・軍手・汚れてもよい服装・カメラ(デジタルカメラ推奨)

申 6月6日(月)まで(必着)に、往復はがきで事業名・代表者の住所と電話番号・参加者全員の氏名と年齢を〒202-8555市役所産業振興課へ

※はがき1枚につき2人まで

※代表者名には「代表者」と明記

◆産業振興課保
(☎042-438-4044)みんなの
伝言板※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、
個人情報が含まれているため、
削除してあります。

環境フェスティバル

時 5月29日(日) 午前10時～午後3時 場 西東京いこいの森公園 ※小雨決行

自然環境やリサイクル、エネルギーの利用など身近な環境について考えましょう。

内 ●セグウェイ体験会…体重移動によって操作できる排出ガスゼロの乗り物の試乗(利用条件あり)

●リユースでエコロジー…おもちゃ・ぬいぐるみ・育児用品・食器類・かばん・靴の回収

※回収できない場合あり

●ゴーヤの苗の無料配布…夏の暑さ対策に「みどりのカーテン」をつくりましょう。

定 600人(先着順)

持 持ち帰り用袋

●生ごみリサイクル土壌と雑紙袋の配布
対・定 市内在住の方・各200袋(先着順)
※1世帯につき1袋

そのほか、電気自動車(EV)・清掃車・段ボールコンポスト・省エネ設備の展示、スタンプラリー、エコ工作、樹木アレンジメント教室、食品ロスのクイズラリー、地産の野菜販売、猫の譲渡会、害虫相談、ごみ拾い散歩、0円均一なども実施予定

※いこい一なも登場予定!

◆環境保全課

(☎042-438-4042)



多摩六都フェア 2016こだいら合唱団員 募集

12月18日(日)にルネこだいらで、モーツァルトの「レクイエム」を市民オーケストラやプロのソリストと共に歌う合唱団員を募集します。

対 原則、西東京・小平・東村山・清瀬・東久留米市に在住・在勤・在学の方

定 女声…150人、男声…50人

¥ 一般…1万6,000円

学生…1万4,000円

※別途、楽譜代1,500円

□共演 小平市民オーケストラ

□指揮 佐藤宏充さん

◆練習

時 7月6日～12月14日の水曜日

午後7時～9時15分(全26回)

※12月10日(土)・17日(日)も予定
場 ルネこだいら(小平駅南口徒歩3分)

□指導 藤井宏樹さんほか

申 5月31日(火)(消印有効)までに、往復はがきで、住所・氏名・電話番号・パート(自己申告)・楽譜(全音版を使用)購入希望の有無を、〒187-0041 小平市美園町1-8-5 小平市文化振興財団「2016こだいら合唱団」団員募集係へ

問 同実行委員会

(石原 ☎090-4531-4673)

◆企画政策課 田

(☎042-460-9800)

姉妹・友好都市観光物産展

時 5月22日(日) 午前10時～午後4時 場 アスタビル2階センターコート

姉妹・友好都市の福島県下郷町・千葉県勝浦市・山梨県北杜市(須玉町)の観光PRと特産品の販売を行います。

本物産展は、平成14年から開催し、今年で15回目を迎えます。この機会に3都市の魅力に触れてみませんか。



大盛況だった昨年度の様子

市町名	販売品目(予定)
福島県下郷町	花豆パイ・くるみようかん・十念大福 ^{など}
千葉県勝浦市	あじの開き・かつお節・ポイルわかめ ^{など}
山梨県北杜市(須玉町)	ワイン・はちみつ・津金リンゴジュース ^{など}

◆産業振興課 ☎042-438-4041

多摩六都科学館ナビ



大人のバイオカフェ

美味しい野菜のヒミツ～品種改良とDNAの関係～

野菜のおいしさのヒミツから世界の食糧問題まで、考えるヒントは品種改良にあります。DNA抽出実験やクイズ、先端研究の話題も交えて紹介します。

時 6月12日(日)午後1時30分～3時30分

対 中学生以上(内容は高校生以上の年代を想定)

定 30人(申込多数の場合は抽選し、当選者に参加券を送付)

講 笹川由紀さん(NPO法人 くらしとバイオプラザ21 主席研究員)

¥ 入館料500円 ※高校生以下の参加者は入館料無料

申 6月1日(火)(必着)までに、はがき

または 問のHPから
問 多摩六都科学館(〒188-0014 芝久保町5-10-64・☎042-469-6100)

※5月休館：月曜日



大好きです
西東京

市内の情報をお届けします

街道を行く編

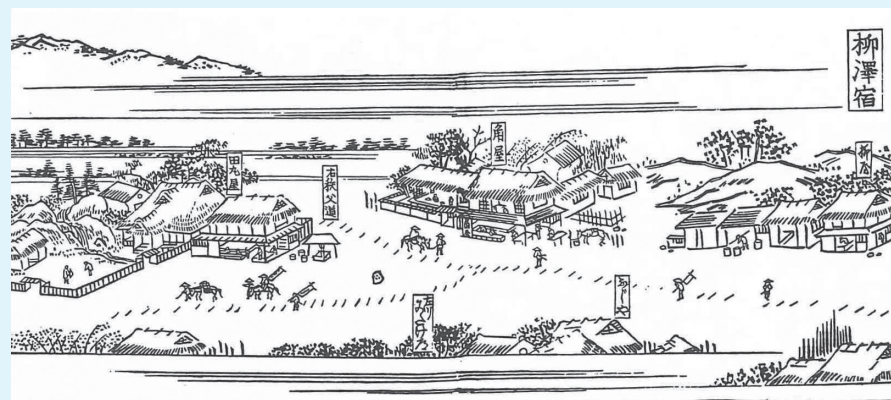
第5回 所沢街道

青梅街道の柳沢の追分から北西に走る古い街道が「所沢街道」です。昨年5月15日号の市報「街道を行く編第1回」でも掲載した青梅街道を描いた絵(右図)には「角屋」と「田丸屋」に挟まれた道に「右 秩父道」とありますが、これは所沢街道の別称です。

かつて市域には砂埃を避ける目的でお茶やつつじが植えられ、それが地域の特産品にもなっていました。4間(約7.3m)ほどの幅の所沢街道の両脇にも、お茶の生け垣が続いていたそうです。

柳沢の追分から所沢街道を北西に進むと東大生熊調和農学機構(旧東大農場)の西門付近で道が五差路になります。元は所沢街道と鎌倉道(横山道)が交差し、南沢道・前沢道が分岐する六道の辻で、ここに市の指定文化財第1号の「石幢六角地蔵尊」があります(西原町2-5-43)。

安永8年(1779年)に田無村地蔵信仰の講中43人によって建立されたもので、正六角形の亀の甲羅形の笠石が乗り、六面には六道輪廻を救済すると



「武蔵国多摩郡御嶽山道中記 御嶽菅笠」

言われる地蔵尊とそれぞれの方角の道の名が刻まれた、道標の役割も持つ美しい石塔です。元は所沢街道を挟んだ反対側にありましたが、道路の拡幅工事に伴い現在地に移転しました。

このように、路傍に立つ地蔵尊や庚申塔などの石造物には、道標の役割を持つものが多く見られます。

市の指定文化財第22号の「六角地蔵石幢」(保谷町4-7)も六面の地蔵尊で、柳沢駅から田無駅に向かう途中の線路沿いにあり、富士街道と深大寺道が交差する辻に立っています。

寛政7年(1795年)に建立されたも

ので、各面にこの塔により菩提を弔われた「つや」と「光山童子」の名と「西八 大山道、東八ねりま道(いずれも富士街道のこと)、南八志んたい寺道(深大寺道)」とあり、北は摩耗が激しく判読できませんが、おそらく所沢道と書かれていたものと思われます。

これら2つの石塔は、地元の方々によって祠が作られ、大切に保存されています。交通量のある道沿いなので、見学には十分注意をしながら、かつてこの地を歩いた人々や当時の風景に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

◆社会教育課 ☎042-438-4079



市指定文化財第1号 石幢六角地蔵尊



市指定文化財第22号 六角地蔵石幢

ふるさと発見!
13